

住宅取得（土地購入・建物建築）および資金計画に関する承諾書（申込受付時用）

株式会社 イオン銀行宛

西暦 年 月 日

住所		印
申込人 氏名		
住所		印
担保提供者 氏名		
住所		印
担保提供者 氏名		

私（申込人）および担保提供者は、イオン銀行の土地に関する住宅取得（土地購入後の建築計画および建物建築を含みます。）に係わる住宅ローンの申込に際し、次の項目について承諾いたします。

1	<p>建築する建物に関して次の事項を承諾します。</p> <p>(1)土地先行住宅ローンを利用する場合は、土地資金融資日から1年以内に建物の建築計画および資金計画を確定の上、建築業者と工事請負契約書を締結し、速やかに当行の住宅ローン申込手続ならびに審査承認を得ること。</p> <p>(2)土地先行住宅ローンを利用する場合は、建物資金の融資実行まで土地資金は店頭表示利率での借入となること。</p> <p>(3)当行以外から建物資金の融資を受けた場合は、土地資金について一切の金利優遇を受けられなくなること。</p> <p>(4)建築する建物は、建築基準法の定めに従い建築すること。</p> <p>(5)建築検査済証を取得した場合は、速やかに銀行所定の手続に従い提出すること。</p>
2	<p>住宅ローン申込後に資金計画・建築計画などの変更が生じた場合は、その計画を実行する前に当行へ申し出を行います。</p> <p>また、住宅ローン申込の計画通りに手続がなされない場合は、当行が求める変更契約を行うことを承諾し、当初の承認内容通りに借入ができなくなる場合があることに異議を申し述べません。</p>
3	<p>土地購入後に建物建築に係るローンの計画変更（建築価格の増額等）もしくは私の転職その他の事由による収入状況の変化により、当初の融資条件に合致しない場合は、別途自己資金が必要になる場合や融資が受けられない等の事態が生じても異議を申し述べません。</p>
4	<p>審査結果通知書の審査有効期限までに建物建築に係るローンが実行できない場合は速やかに住宅ローンの申込ならびに団体信用生命保険の申込を再度行い、当行の審査承認を得ることを承諾します。</p> <p>なお、再申込の結果、ローン審査不承認もしくは団体信用生命保険の不承諾となり、当行の融資が受けられない事態が生じても異議を申し述べません。</p>
5	<p>建物が完成した場合、速やかに当行へ追加担保として差し入れいたします。</p> <p>当行以外の金融機関から融資を受けた場合でも、当行に債務が存在する限り土地および建物を担保として差し入れいたします。</p>

土地の表示	所在
	地番
	地目
	地積

銀行使用欄

受付番号

本部	
検印	担当

店舗：	
検印	担当